

令和8年1月5日

愛媛県後期高齢者医療広域連合
連合長 野志 克仁 様

愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会
会長 小木曾 真司



令和7年度愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会意見について(報告)

令和7年12月15日に開催した標記懇話会の意見につきまして、愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会設置要綱第6条第4項の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

意見内容

少子高齢化の進展および医療費の増加により、高齢者医療を取り巻く環境は厳しさを増すことが予想されます。このような状況の中、全ての高齢者が将来にわたり安心して適切な医療を受けられる体制の確保に向けて、医療費の適正化や健康寿命の延伸を図り、持続可能で安定した制度運営に努めていただくよう、下記に掲げる事項について要望いたします。

記

- (1) 歯科口腔健康診査について、受診率が健康診査に比べ著しく低い現状を踏まえ、効果的な周知方法の工夫と、歯科医師会をはじめとする関係機関との連携強化により、受診率の向上に努めていただきたい。また、歯科健診の重要性を広く周知し、かかりつけ歯科医の定着促進や、医師・薬剤師との連携体制の構築を図っていただきたい。
- (2) 医療の高度化に伴う医療費の増加に対応するため、適正な医療を適正な対象者に提供できる制度設計を検討していただきたい。
- (3) 健診や医療機関の受診歴がない、いわゆる健康状態不明者へのアプローチを強化し、重症化予防に努めていただき、医療費の削減に努めていただきたい。

以上